

理事長あいさつ

待矢場両堰土地改良区

理事長 **木村 實**



陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

昨年12月、任期満了による役員改選におきまして理事長を拝命いたしました木村 實でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年度は、夏の渇水と猛暑、台風、そして2月の歴史的な大雪等、近年の異常気象を代表するような年でありました。特に、渇水における取水制限では待矢場の用水管理においても支障をきたすこととなり、皆様にも大変なご苦勞をおかけしたことと思ひます。また大雪で被害を受けた方々には、心からお見舞ひ申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、TPP交渉の難航や減反政策廃止の決定、更には消費税率8%への増税など、ますます厳しいものとなってきております。土地改良区や地域農業を担う皆様にとり、今後大きな影響が出ることは間違いない状況となってまいりました。

現政権への政権交代から1年が経過し、国全体の農業

予算も前政権下での大幅削減前の水準を超える額を確保していただきました。政府並びに与党の皆様方のこれまでの大変な努力とご配慮に心から感謝申し上げる次第であります。

併せて、新たな農業・農村政策「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の創設」の4つの改革が示されました。

待矢場としても、これら政策を最大限活用し、水利施設の保全のため、用水管理運営体制を確固たるものにしてまいりたいと考えております。

一方で、待矢場の原資ともいふべき重要な課題である賦課金や決済金の徴収には一層の力を入れ、滞納整理にも取り組んでまいります。このことは、組合員の公平性はもとより、組合員の利益が損なわれないよう改良区運営を図っていく上で、最重要項目でございます。

このような状況を踏まえ、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でございます。今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。

第57回通常総代会の開催

平成26年3月6日、第57回通常総代会を開催しました。議長 篠原 定一 総代（邑楽町地区）の議事進行のもと、議案審議の結果、下記の10議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出議案等】

- 報告第1号 平成25年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 積立金の平成25年度一般会計繰入専決処分の承認について
- 議案第2号 平成25年度一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 議案第3号 平成25年度一般会計補正予算について
- 議案第4号 平成25年度特別会計（決済金）補正予算について
- 議案第5号 平成26年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第6号 積立金の平成26年度一般会計繰入れについて
- 議案第7号 平成26年度一般会計予算について
- 議案第8号 平成26年度決済金の徴収方法について
- 議案第9号 平成26年度特別会計（決済金）予算について
- 議案第10号 歳計現金預入先について



第57回通常総代会の様子